

相談無料（事前予約制）**新型コロナウイルス感染症対応のための
固定資産税減免手続き等に関する税務個別相談**

新型コロナウイルス感染症による影響を受ける中小企業、小規模事業者を対象として、専門相談員を配置し、税務相談や各種申請等の対応を行うための事前予約制の個別相談を開催します。

開催日	1回目 1月14日 (木) 13:00～16:00	2回目 1月21日 (木) 13:00～16:00	3回目 1月28日 (木) 13:00～16:00
------------	--	--	--

【相談内容】 税務全般

- 事業用家屋及び償却資産に対する固定資産税及び都市計画税の課税標準の特例措置
- 記帳代行や青色申告 ●会計ソフトの導入 等

場 所：**勝山商工会議所**

相 談 員：北陸税理士会 大野支部 担当税理士

申込方法：下記の予約申込欄にご記入の上、この用紙全文を FAX してください。

申込・お問合せ先：勝山商工会議所（TEL0779-88-0463）

【注意事項】

- ①相談は、申請書類の作成や作成代行等については行うことができません。予めご了承ください。
- ②相談時は、マスクの着用をお願いします。

予約申込書 ご記入の上、FAX（0779-87-0515）にてご返送ください。

事業所名			
住 所			
参加者名		TEL（会社／携帯）	
＜相談内容について、ご記入ください＞			

●必要書類について

固定資産税及び都市計画税の課税標準の特例措置についてご相談の場合（個人事業者）、次の書類をご準備下さい。

- ・今年の売上（月別）が分かる帳簿等
- ・令和2年度における課税明細書（※勝山市税務課 TEL 88-8101 にお問い合わせ下さい。）
- ・直近の青色申告決算書

●ご希望の相談日（○をつけてください。）

1月14日（木） 13:00～16:00	1月21日（木） 13:00～16:00
1月28日（木） 13:00～16:00	